

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No.19
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

第3次補正予算（国に提出分） 「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止補助金」の 実績報告期日について

第3次補正予算で措置された「医療機関・薬局等における感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」（以下、補助金）の申請受付が2月末で終了しました。

「補助金」の申請は、「概算申請方式」で行っている医療機関が多く、今後は実績報告を行う必要があります。実績報告の期日は「事業（支出）が終わった日から1ヶ月以内又は令和3年4月10日のいずれか早い日まで」とされています。しかし、実績報告の際に添付書類として必要な「交付決定通知書」がいまだに届いていないとの問い合わせが全国の保険医協会に寄せられています。

それを受けて、全国保険医団体連合会（保団連）は3月23日、厚労大臣に「感染防止「補助金」実績報告期日の延期を求める」を送付するとともに、厚労省の担当官から実績報告の期日について確認を行い、以下の回答が得られましたのでご紹介します。



【交付決定通知書の交付状況】

厚労省：順次交付決定しておりますが、申請が集中していることから、今しばらくお待ちくださいますようお願い致します。早いところでは、3月中に交付決定通知が届く予定です。

【交付決定日が3月中の場合】

厚労省：4月10日の期日は変更できないが、すみやかに申請をしていただければ、受け付けます（※当日消印有効です）。



【交付決定日が4月1日以降の場合】

厚労省：交付決定日が令和3年4月1日以降になった場合には、別途交付決定通知で指定する期限までに提出くださいますようお願いいたします。なお、別途指定する期限は交付決定日からおおむね1か月以内を予定しています。

【Q&A】

Q：書類に不備があり、再申請したが厚労省から連絡がなく、補助金が受け取れるか心配だ。

A：補正の指摘がされ、申請者が必要な対処をしているものについて基本的に受理されている。万が一、交付決定がされなかった場合も期間中に申請をしたことが明らかであれば、必要な対応はする。

Q：補助金の交付決定の進捗はどうなっているのか。

A：補助金は既に2万件ほど交付決定となっている。まだ15万件（薬局など含む申請数）ほど残っている。
（※交付決定が著しく遅れており、目安として6月頃までに交付決定通知書が届かなければ、厚労省などに確認してほしいとのこと）

[申請に関する相談窓口]

厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話：0120-336-933 平日 9:30 ~ 18:00